

総社市における協議体の役割・機能について

目的

・生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けた、多様な活動関係主体間との ①情報共有 ②連携・協働 ③資源開発を推進する場

設置

●**第1層協議体**(市内全域)

「総社市生活支援サービス検討委員会」



●**第2層協議体**(概ね中学校区域)

「総社市圏域地域包括ケア会議」

役割

①情報の共有

- 地域における生活課題や支援ニーズ等の把握
- 情報の「見える化」・「気づき化」

②連携・協働（ネットワーク）

- 地域づくりの意識統一を図る場
- 情報交換の場
- 活動関係者間の連携体制づくり

③資源開発

- 企画、立案、方針策定を行う場
- 働きかけの場
- 地域づくりにおける意識統一を図る場
- 地域に不足するサービスの創出

(例)

- ◆地域課題への問題提起
- ◆課題に対する取り組みの具体的な協力依頼
- ◆他団体の参加依頼
→A団体の単独では不可能なこともB、C団体が協力することで可能になることがある

機能

◆生活支援の担い手を養成・サービスなど資源開発…第1層・第2層

◆サービス提供主体等、関係者間のネットワークを構築…第1層・第2層

◆地域支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング…第3層(地域)



圏域地域包括ケア会議の目的

① 情報交換・情報収集
(共有の場)

③ 支援体制の整備
(地域づくり)



② 圏域固有の課題を抽出・検討
(地域の見える化)

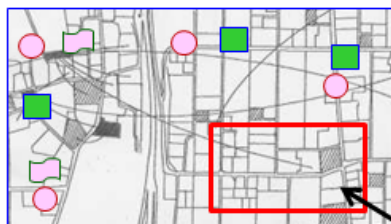
④ 地域包括ケアシステムの三層構造
(地域の声をつなげる)

(地域課題の把握・見える化)

◆地域包括ケアシステム図の活用について

♪ 地域資源を把握しよう！

「地域資源マップ」の作成により
「地域の見える化」を図る！



【例えば…】

- …いきいき百歳体操
- …ふれあいサロン
- ◇ …商店、スーパー等

【参考イメージ図】



「I♥昭和」

「取組組み」

「共有」

「生活圏」

「気づき」

「困る！ 実に困る！」

- ◆ お店がない…
- ◆ 集まる場所がない…
- ◆ ○○がない…
- ◆ ひとり暮らし高齢者が多い地域なのに…

(圏域内委員による合同研修会の開催)



～「知る」ことから広がる「地域の支え合い」～
基調説明と実践発表で「見える化」と「気づき化」

圏域地域包括ケア会議の取り組みについて

◆中央部北圏域

(1) 地域包括ケアシステム図の活用(応用)

- ① 地域の社会資源を把握
- ② 「生活支援ガイドの作成」、「福祉の大交流会(地域づくり協議会等との意見交換)」、「商店街筋を視察散策」など
- ③ 「顔が見える関係」、「話し合える関係」づくりの構築
⇒高齢者と小学生の交流会を開催など

◆中央部南圏域

(1) 地域包括ケアシステム図の活用

- ① 地域の社会資源等を把握
- ② 「みまもりネットワーク」体制の構築
⇒施設や企業、商店への呼びかけ
- ③ 買い物支援について
⇒移動販売業者との連携(資源の活用)

◆東部圏域

(1) 地域包括ケアシステム図の活用について

- ① 地域の社会資源を把握
⇒「地域の困りごとアンケート」の実施
- ② 地域における支え合い・見守り体制の充実
⇒システム図にある各種団体や企業、商店への呼びかけ

(2) 東部圏域小地域ケア会議委員合同研修会の開催

- ① 「地域における見守りについて考える」
～避難経路を歩いてみよう！地域再発見の旅～
- ② 体験を通じて「日頃から私たちにできること」を考える

◆西部圏域

(1) 地域包括ケアシステム図の活用

- ① 各地域の社会資源等を整理(具体的内容や機能)
- ② 地域における支え合い・見守り体制の充実
⇒システム図にある各種団体や企業、商店との連携
- ③ 生活に生きる「地域包括ケアシステム図」
⇒全地域で「高齢者を支える社会資源集を作成」

(2) 西部圏域小地域ケア会議委員合同研修会の開催

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業の理解
- ② 住民主体・地域づくりを考える(実践発表)
⇒集いの場、生活支援、介護者の体験談から知る



◆北部(昭和)圏域

(1) 地域包括ケアシステム図の活用

- ① 地域の社会資源等を把握
⇒「地域に見える化」、「気づき化」
- ② 見守り台帳の現状・活用を考える
- ③ 「地域資源マップの作成(北部版)」に向けた情報共有

～誰もが安心して豊かに暮らせる地域をめざして～

総社市における生活課題について



【北部圏域】

- ・ 少子高齢化への不安
→ 担い手（後継者）不足
- ・ 高齢者の移動
→ 通院、買い物など
- ・ 高齢化による生活支援への不安
- ・ 地域資源の不足
→ 商店、医療機関など
- ・ 空き家の増加

【全域】

- ① 移動 ② 買い物
- ③ 居場所 ④ 担い手
- ⑤ 見守り ⑥ 空き家

【中央部北圏域】

- ・ 高齢者の移動手段について
→ 通院や買い物、集いの場
雪舟くんの利便性
- ・ 公会堂などの老朽化
- ・ 担い手（後継者）不足
- ・ 空き家の増加（有効利用）

【西部圏域】

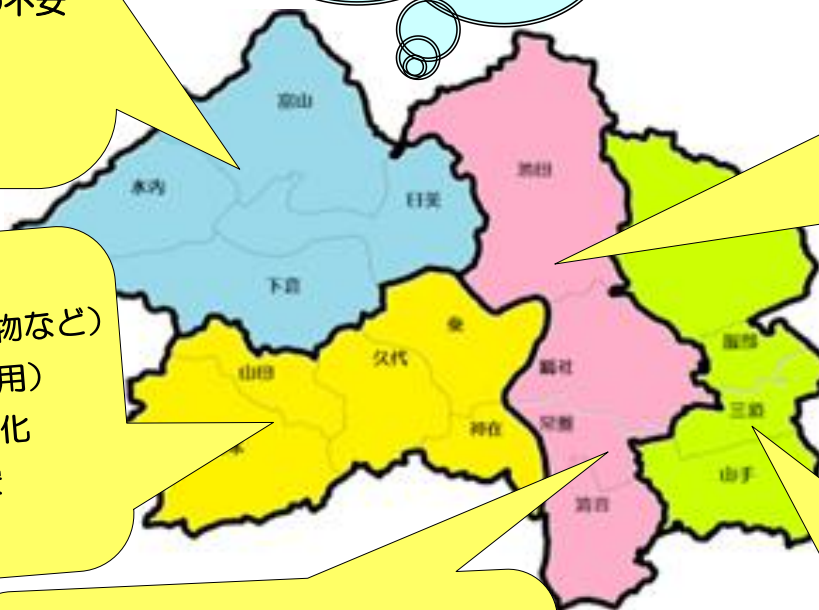
- ・ 高齢者の移動（通院や買い物など）
- ・ 空き家の増加（空き家の活用）
- ・ 公会堂や集会所などの老朽化
- ・ 高齢化が進むことへの不安
→ 担い手（後継者）不足

【中央部南圏域】

- ・ 商店等の地域資源が少ない。
→ 高齢者の買い物難民が増加
- ・ 高齢者の移動（通院や買い物など）
- ・ 生活支援サービスの充実

【東部圏域】

- ・ 高齢者の移動
→ 通院や買い物など
- ・ 買い物への不安
→ 近くに商店等が少ない
- ・ 高齢者の集いの場の不足
- ・ 高齢者の生活支援



★生活支援サービス検討委員会…

- ①生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進する(市内全域)
- ②多様な活動関係主体間の「定期的な情報の共有・連携強化の場」



【6つの生活課題】



→解決・資源開発

- ①移動 ②買い物 ③居場所
- ④担い手 ⑤見守り ⑥空き家

「検討部会の設置」

生活支援サービス検討委員会（第1層協議体）

No.	役職	所 属
1	委員	中央部北圏域地域包括ケア会議
2	委員	中央部南圏域地域包括ケア会議
3	委員	東部圏域地域包括ケア会議
4	委員	西部圏域地域包括ケア会議
5	委員	北部(昭和)圏域地域包括ケア会議
6	委員	総社市民生委員児童委員協議会
7	委員	総社市福祉委員協議会
8	委員	総社市シルバー人材センター
9	委員	総社市老人クラブ連合会
10	委員	生活協同組合おかやまコープ
11	委員	岡山県立大学保健福祉学部 保健福祉学科
12	委員	総社市保健福祉部
13	委員	総社市社会福祉協議会
14	委員	総社市保健福祉部

※委員名簿は、検討委員会の設立時(H28.10.11)

※今後は、部会の設置(課題)に応じて委員構成は拡大予定

★生活支援サービス検討委員会…

- ①生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進する（市内全域）
- ②多様な活動関係主体間の「定期的な情報の共有・連携強化の場」



平成28年10月11日
（第1回）



平成29年3月1日
（第2回）



平成29年6月2日
（第1回）



総社市生活支援サービス検討委員会 検討部会の設置

◆全国屈指福祉会議

◆地域包括ケア会議

総社市生活支援サービス検討委員会

(年3～4回開催)

①情報の共有 ②連携・協働(ネットワーク) ③資源開発



《総社市における生活課題》

①移動 ②買い物 ③居場所
④担い手 ⑤見守り ⑥空き家

◆圏域地域包括ケア会議

◆小地域ケア会議



生活課題の解決・資源開発等を検討

『検討部会の設置』

(随時開催)



生活の支え合い
活動検討部会

配食サービス
検討部会

地域の担い手・居場所
づくり検討部会

移動・買い物
支援検討部会



総社市生活支援サービス検討委員会 検討部会の設置

生活の支え合い活動検討部会

- 高齢者等の「豊かで自立した生活」をお手伝いする生活支援サービス活動団体等の情報共有の場
- 支え合い活動の周知・啓発や資源開発に向けた調査・検討を行う。



配食サービス検討部会

- ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の配食サービスの見直し、食の確保と日常の声かけ・見守りの充実に向けた検討を行う。
- 利用者が配食利用回数やメニューを選択できる仕組みづくりについて検討する。

《生活課題》

- ①移動 ②買い物 ③居場所
④担い手 ⑤見守り ⑥空き家

地域の担い手・居場所づくり検討部会

- 介護予防の充実及び高齢者等が集い通える場(居場所)づくりについて検討する。
- 地域の居場所となる活動拠点等の整備やお互いさまによる支え合い活動への協力者(担い手)の養成について検討する。



移動・買い物支援検討部会

- 高齢者の日常生活(買い物や通院など)における外出機会の充実を図るため、既存の制度・サービスや高齢者等への実態調査や検討を行う。
- 移動・買い物等における地域資源の開発について検討する。



小地域ケア会議



圏域地域包括
ケア会議

生活支援コーディネーターと 協議体によるコーディネート機能の考え方

○日常生活の課題調査や小地域ケア会議・圏域地域包括ケア会議等により、
地域の高齢者支援の課題と地域資源の状況を把握していくことと連携しながら、次の取り組みを総合的に支援・推進する。

- ①地域課題と地域資源の「見える化」・「問題提起」
- ②地域住民・団体等の多様な主体への協力依頼などの働きかけ
- ③関係者のネットワーク化
- ④めざす地域の姿・方向性の共有、意識の統一
- ⑤生活支援の担い手の養成やサービスの開発
(担い手を養成し、組織化し、担い手を支援活動につなげる機能)
- ⑥地域課題とサービス・支え合い活動とのマッチング
- ⑦地域包括ケアシステムの構築・充実

